

## 多目的広場の整備方針について

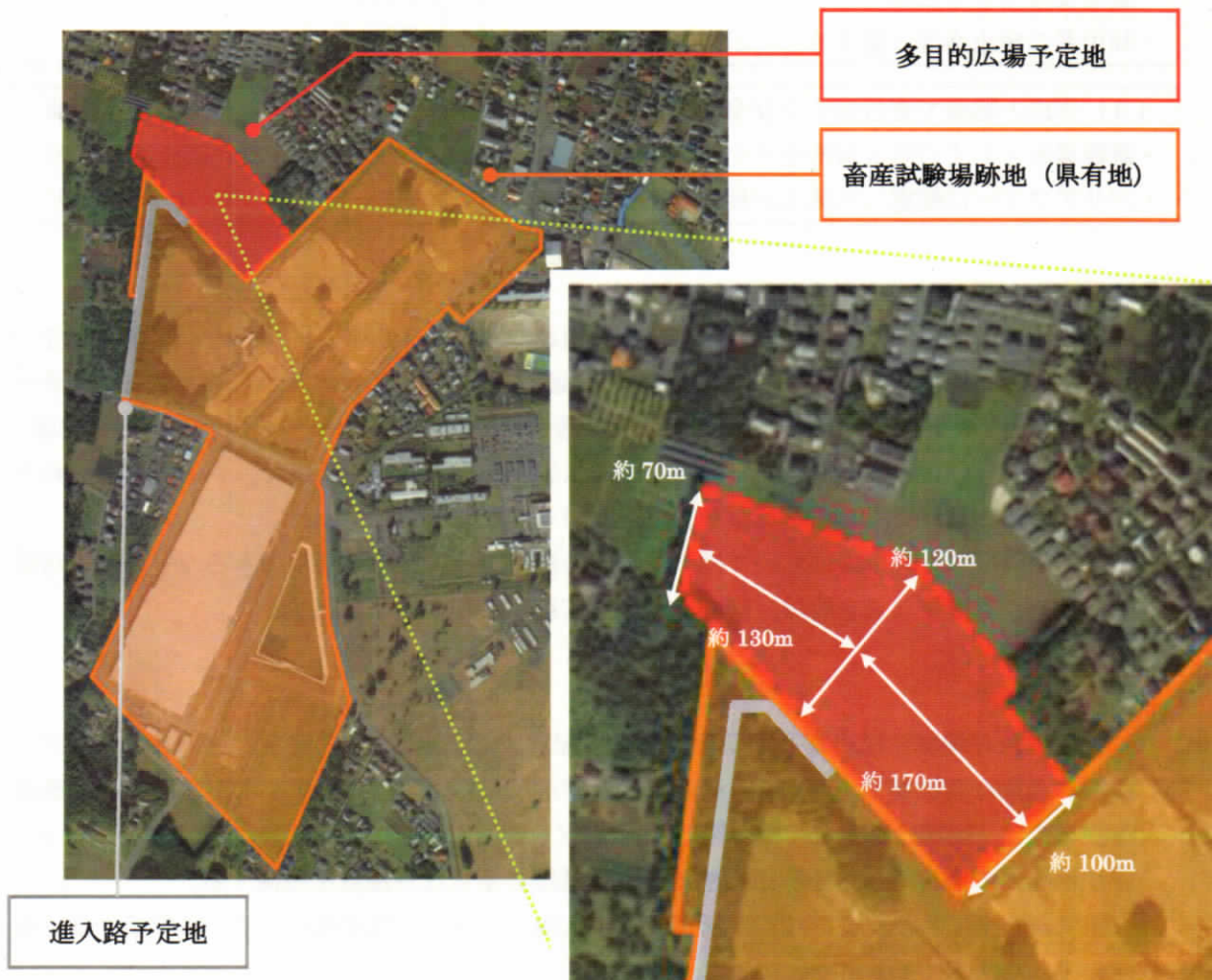
畜産試験場跡地は、平成 22 年から「みどりの広場」としての暫定利用を開始し、「ふるさとまつり」、「笠間の陶炎祭」といったイベント時の会場や臨時駐車場として利用するなど、多くの市民が利用してきた広場である。また、樹木等がおりなす自然を感じる場所であることから、市民の憩いの場としても親しまれてきた。

しかし、当該地の利活用に向けた雨水排水整備事業の実施に伴い、広場としての活用が困難になったことから、「みどりの広場」としての利用を中止したところであり、また、近隣には代替えとなる市民が集える広場が無い状況にある。

当該地周辺においては、市街地に隣接する等の現況より、広場機能の必要性は高いと判断できることから、多くの方の交流や憩いの場となる多目的広場の整備を進めるための基本的な考え方を示すものとする。

## 《多目的広場計画地の概要等》

地 番	平町 1731-1 外 2 筆
面 積	31,091.32 m <sup>2</sup> (市有地 20,727.55 m <sup>2</sup> , 国有地 10,363.77 m <sup>2</sup> )



## 1. 基本方針

より多くの世代や様々な用途に利用できる多目的な機能を確保した広場とすることを指し、「育む」をコアコンセプトとしたゾーンと機能，利用者の交流促進及び利用方法などを，みんなで育てていく広場とする。また，有事の際にも避難場所等として臨時的に使用できる地域住民にとって安心できる機能を有する広場とするため，3つの基本方針を設定する。

### 《多目的広場整備にかかる基本方針》

基本方針	機能	導入施設イメージ
(1) 多様な利用者に対応し交流を育む広場づくり ・ イベントの開催による交流を育む広場 ・ 近隣の利用者が休憩し，遊び，運動できる広場 ・ 周辺施設の筑波海軍航空隊跡や保育園，病院などと連携する広場	交流 修景 休憩 癒し 遊び	・ イベント広場 ・ 遊具・ベンチ等 ・ 臨時駐車場 など
(2) 健康づくりを育む広場づくり ・ ニュースポーツの普及やスポーツサークルなどの活動を支援できる広場 ・ 利用者の健康増進に資することができる広場	運動 健康	・ 運動スペース ・ 健康増進機能施設 など
(3) 市民と協働で育む安心で安全な広場づくり ・ 避難場所としての防災機能を有する広場 ・ バリアフリーに配慮した誰もが利用しやすい広場	安全 集い	・ 消防団の操法訓練 ・ 避難場所機能施設 など

## 2. ゾーニング

ゾーニングについては，多くの方が様々な用途に利用できる多目的広場としての機能をベースとし，子どもの発想や好奇心を誘発する「遊びのゾーン」，高齢者から子どもまで多世代が交流する「多世代交流ゾーン」，身近な健康増進や生涯スポーツ実施の場としての「健康・スポーツゾーン」を設け，各ゾーンが多目的広場と機能を共有する事で，ゾーン間での相互交流を活発にし，交流の輪を育みやすい環境づくりを図る。

また，隣接する駐車場においては，消防団の操法訓練場として活用できるなどの防災活動を支援できる機能などを設け，安心・安全な広場づくりの実現を図る。

## 3. 整備・維持

利用者及び地域住民の安心と安全の確保に配慮するとともに，「育み」というコンセプトに沿い過剰な施設整備を回避し，利活用状況や市民からの要望に配慮しながら段階的に整備を実施する。初期段階としては，「多目的広場ゾーン」や「遊びのゾーン」，駐車場・トイレ・管理棟などの多目的広場を利活用する際に最低限必要となる施設を整備する。

また，将来にわたって継続的に活用できる広場として，公民連携などによる整備や維持管理の手法を工夫する。

